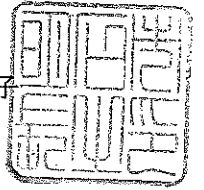


明 石 市 告 示 第 216 号

2025 年 (令 和 7 年) 6 月 9 日

明石市長 丸谷 聡子



行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法 (明治 32 年法律第 93 号) 第 9 条の規定により行旅死亡人を  
下記のとおり告示します。

なお、この行旅死亡人に心当たりの方は、明石市福祉局生活支援室生活福祉課  
(TEL918-5028) まで申し出てください。

記

行旅死亡人

本籍、住所、氏名不詳、推定年齢 25 歳～40 歳、身長 170 c m の男性、着衣及び所持品  
なし。

上記の者は令和 7 年 4 月 10 日午前 7 時 30 分頃明石市大久保町江井島 12 番地所在の  
神戸医師協同組合明石事業所から南方約 2.5KM 先海上で発見されました。検証の結果、  
死亡年月日は令和 6 年 10 月頃と推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。  
お心当たりの方は当市生活福祉課までお申し出ください。

掲示期間：令和 7 年 7 月 9 日